

京都府省エネ対策連絡調整会議構成団体の長 様

京都府総合政策環境部長
(公 印 省 略)

令和 6 年度「関西夏のエコスタイル」の取組について (依頼)

平素は、京都府の環境行政の推進に格別の御協力を賜りありがとうございます。

関西広域連合では、関係自治体や企業にも協力を呼びかけて、下記のとおり温室効果ガス削減のための広域取組を推進しているところですが、京都府においても、関西広域連合と歩調を合わせ、職員の軽装勤務や府庁舎等の適温冷房などを内容とする「ふちよう夏のエコ・アクション」を実施します。

貴団体及び会員企業等におかれましても、この取組の趣旨を御理解の上、御協力をお願いします。

記

○ 令和 6 年度「関西夏のエコスタイル」の取組

- 1 実施期間 令和 6 年 5 月 1 日 (水) ~10 月 31 日 (木)
(当該期間内で、地域の気候に合わせて対応をお願いします。)
- 2 取組内容 夏季の適正冷房 (室温 28℃) 及び軽装勤務

<参考>

- 1 「ふちよう夏のエコ・アクション」取組内容
 - (1) 軽装勤務の実施
 - ・清潔端正を保ち、品位の保持、気候に合わせた健康管理に配慮しながら、上着無し、半袖、ポロシャツ (無地、ワンポイント可) の着用等空調の適温管理に対応した軽装勤務を実施
 - ・府主催の会議・イベント等を開催する場合は、府職員以外の出席者にも軽装の協力を要請
 - (2) 適温冷房 (室温 28℃) の徹底
 - ・職場において冷房を使用する場合は、室温が 28℃になるように設定
 - ・府立の公共施設や府主催の会議・イベント等を開催する場合においても、可能な限り室温が 28℃になるように設定
- 2 取組期間
令和 6 年 5 月 1 日 (水) ~10 月 31 日 (木) (昨年度と同じ)

【担当】

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課 下村
TEL 075-414-4708